

2007. 06

社協情報

ふれあい

福智町社会福祉協議会

- | | | | |
|------------------|---|---------------|---|
| ・平成19年度福智町社協事業計画 | 2 | ・福智町ボラ連発足へ向けて | 6 |
| ・福智町社協の相談事業 | 4 | ・社協の事業報告 | 7 |
| ・福岡県社協の総合相談 | 5 | ・お知らせ、編集後記 | 8 |



子どもボランティア教室（国際車いすテニス大会前の美化運動）

この社協情報は皆様からの共同募金、寄附、賛助会費によって作成されています



平成19年度 福智町社会福祉協議会

事業計画

実施計画

財政基盤の安定に資する事業の推進

- ① 賛助会費の募集
- ② 寄附金の募集
- ③ 補助金・助成金・委託金の適正化
- ④ 収益事業の検討
- ⑤ 共同募金運動の強化と拡充
- ⑥ 居宅介護支援事業の見直し
- ⑦ 訪問介護事業の見直し
- ⑧ 障がい者自立支援事業の見直し
- ⑨ 埋葬事業の充実

信頼と親しみのある身近な福智町社会福祉協議会を目指して

～共に歩む福祉のパートナー～

基本構想

福智町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民が安心して暮らすことのできる福祉の町づくりを推進するために、自立し安定した財政基盤を構築し、地域住民の個々の一々人に応え、個々の生活を支えるとともに、地域の福祉課題の解決を図るために、「一步先を行く」（先駆的なサービスの提供）、「一段上を行く」（質の高いサービスの提供）、「一味違う」（付加価値の高いサービスの提供）事業展開をあこなうとともに、三社協合併に伴う事業の有効かつ円滑な実施に努め、住民に信頼され親しみのある身近な福智町社会福祉協議会づくりを目指します。

運営理念

福智町社会福祉協議会は、基本構想に掲げる使命を達成するために、以下の運営理念に基づき事業を展開します。

- ① 住民参加・協働による福祉社会の実現
- ② 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- ③ 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- ④ 地域の福祉一一年に基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦
- ⑤ 人材育成によるより質の高いサービス提供体制の実現
- ⑥ 安定した財政基盤の基に確保されたサービス提供体制の実現
- ⑦ 小中学生ボランティア事業の開催

住民意識に浸透した事業の効果的運用

- ① 食の自立支援事業の実施
- ② 福祉バス運行事業の実施
- ③ 生きがいデイサービス事業の実施
- ④ 小地域福祉活動事業の実施（ミニデイサービス等）
- ⑤ 福祉委員制度の充実と拡充
- ⑥ ボランティア連絡協議会の結成
- ⑦ ボランティアの募集と登録
- ⑧ ボランティアコーディネーター機能の確保
- ⑨ ボランティア養成講座の実施
- ⑩ 小中学生ボランティア事業の開催

情報提供・収集及び総合相談事業の推進

- ① 総合相談・専門相談事業の実施
- ② 健康相談の実施
- ③ 社協情報誌「ふれあい」の発行
- ④ 社協月刊誌「きずな」の発行
- ⑤ 視覚障がい者への情報提供の推進
- ⑥ ホームページによる情報の発信と掲示板による相談機能

組織の機能化と情報公開

- ① 理事会・評議委員会の開催
- ② 部会・委員会の開催
- ③ 定例三役会の開催
- ④ 行政連絡会の開催
- ⑤ 役職員研修会の開催
- ⑥ プロジェクト会議の開催
- ⑦ 各種研修会参加による自己研鑽と資格取得の推進
- ⑧ 職務・責務の明確化
- ⑨ 保健・医療・福祉実務者連絡会議（サポートー会議）の開催
- ⑩ 田川地区社協連絡協議会への参加
- ⑪ ホームページによる情報公開

先駆的及び住民が必要とされる事業の取り組み

- ① 介護レスキュー事業（緊急時の日常生活支援事業）の試験的実施

地域福祉活動計画の策定

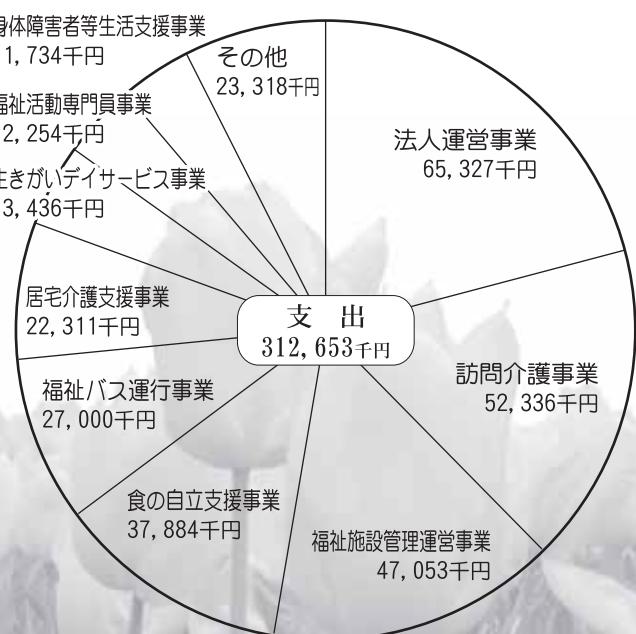
- ① 地域福祉活動計画策定（財政安定化計画含む）

その他既存事業の効果的な取り組み

- ① ふれあい安心箱配布事業の実施
- ② 子育てサロン日本語教室事業の実施
- ③ 生活福祉資金貸付事業の協力
- ④ 難病救済基金事務事業の実施
- ⑤ 戦没者・炭坑殉職者・物故者合同法要事業の実施
- ⑥ フレンンドシップツアーアジア事業の実施
- ⑦ 生きがい・健康・交流事業の実施
- ⑧ 学童保育事業の実施

- ⑨ 住民福祉講座の開催
- ⑩ 福祉教育読本の配本
- ⑪ 軽度生活支援事業の実施
- ⑫ 移送サービス事業の実施
- ⑬ 金田在宅介護支援センター事業の実施
- ⑭ 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- ⑮ 福祉施設管理運営事業の実施

一般会計予算



福智町社会福祉協議会の心配ごと相談



社会福祉協議会では、住民の皆さまに対する心配ごと相談をおこなっています。

家庭の悩みや近隣とのトラブルなど、どんなことでも相談に応じています。

社会福祉協議会で対応できる問題は直接対応していきますし、社会福祉協議会で対応できない問題に関しても、その他の対応できる関連機関を紹介いたします。

どんな問題でも、お一人で抱えるというのは苦しいものです。問題をお抱えの方は、一人で苦しまずお気軽にご相談ください。

開催日	第1土曜日 赤池事業所（赤池コスモス保健福祉センター）
	第2土曜日 方城事業所（方城福祉会館）
	第3土曜日 金田事業所（金田社会福祉センター）

※開催日が祝日の場合には第4土曜日に移動になります。

心配ごと相談 今後のスケジュール

開催日	場 所
6月2日（土）	赤池コスモス保健福祉センター
6月9日（土）	方城福祉会館
6月16日（土）	金田社会福祉センター（司法書士相談併設）
7月7日（土）	赤池コスモス保健福祉センター
7月14日（土）	方城福祉会館
7月21日（土）	金田社会福祉センター（司法書士相談併設）
8月4日（土）	赤池コスモス保健福祉センター
8月11日（土）	方城福祉会館
8月18日（土）	金田社会福祉センター（司法書士相談併設）

心配ごと相談には、地域の行政相談員、人権擁護員、保護司、民生委員が交代で対応しています。相談は無料。秘密は厳守します。

問い合わせ

福智町社会福祉協議会
総務課（金田事業所）
電話 22-6631

福智町社会福祉協議会の司法書士特別相談

社会福祉協議会では、4月より司法書士による特別相談を右記のとおり開催しています。

相談は予約制になりますので、希望される方は4日前までに社協の窓口または電話にてお申し込みください。

問い合わせ・予約先

福智町社会福祉協議会 総務課（金田事業所）
電話 22-6631

日 時：毎月第3土曜日

（祝日の場合は第4土曜日）

場 所：金田社会福祉センター

相談時間：1人につき30分以内

料 金：無料

内 容：相続・遺言、成年後見、債務整理、
少額訴訟、消費者問題、登記など
司法書士業務に関するご相談

福岡県社会福祉協議会の総合相談

高齢者及びそのご家族が抱える心配ごと悩みごとなど、安心して暮らしていただくためにご相談ください。相談は無料です。秘密は守ります。

相談の種類	高齢者の一般・福祉相談 (よろず相談)	高齢者の専門相談 法律相談(予約制)	高齢者の専門相談 医療・保健相談(電話相談)
担当する相談員	相談員	弁護士	医師
相談内容	高齢者や家族の悩み、心配ごと、健康についてなど生活全般に関するここと	金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など法律に関するここと(原則面接)	高齢者の病気についての悩み、医療に関するここと
相談日	火曜日～日曜日	水曜日	木曜日
利用時間	9:00～16:00	13:00～16:00	12:00～14:00
電話番号	(092) 584-3344	(092) 584-3344	(092) 584-3344

相談の種類	高齢者の専門相談 年金相談	福祉サービス 苦情解決相談	地域福祉権利擁護事業 (福祉サービス利用援助)
担当する相談員	社会保険労務士	相談員	相談員
相談内容	各種公的年金の受給資格等の年金に関するこことや雇用保険に関するここと	福祉サービス(社会福祉施設や在宅サービス等)を利用して困ったこと、苦情に関するここと	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や日常的金銭管理に関するここと
相談日	金曜日	火曜日～日曜日	火曜日～日曜日
利用時間	10:00～16:00	9:00～17:30	9:00～17:30
電話番号	(092) 584-3344	(092) 915-3511	(092) 584-7411

地域福祉権利擁護事業とは
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、福祉サービスの利用や日常的金銭管理、書類等(預貯金通帳、印鑑、権利書など)の預かりサービスを本人との契約によりおこなう事業です。
利用料は一回あたり、1時間千円です。日常的金銭管理に伴う書類等(預金通帳、銀行印など)の預かりは月額350円、それ以外の書類等(権利書、実印など)は月額250円です。

〒816-0804
春日市原町3の1の7
クローバープラザ4階
福岡県社会福祉協議会
福祉振興部
相談課

※土曜、日曜、祝日も相談に応じます。ただし毎月第4月曜日を除く月曜日(当日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。相談の種類によっては、面接や手紙による相談も受け付けます。

福智町ボランティア連絡協議会発足へ向けて

加盟団体募集中！

昨年11月に福智町ボランティア連絡協議会設立準備委員会(会長・池本正義)が立ち上がり、これまで設立へ向けて計6回の協議を重ねてきました。準備委員会には約20名が参加し、現在7月の発会式に向けて準備を進めています。

設立準備委員会の協議内容

① 11月18日 第一回会議

福智町ボランティア連絡協議会設立準備委員会発足

※ボラ連設立の趣旨「ボランティア活動をする団体や個人相互が、情報交換したり、お互い協力したりして、それぞれの団体や個人の活動推進を図り、もって福智町の福祉推進に寄与することを目的に、福智町ボランティア連絡協議会を設立する」これに賛同する20名の方々の参加により発足

② 12月12日 第一回会議

※準備委員会の設置要綱について(平成18年12月12日施行)

③ 1月30日 第三回会議

※福智町ボランティア連絡協議会の会則について

※ボラ連の活動についての検討

④ 2月20日 第四回会議 ※ボラ連加盟団体の募集について

⑤ 3月20日 第五回会議 ※情報交換

⑥ 4月24日 第六回会議 ※ボラ連会則の最終確認 ※福智町ボラ連発足式の開催について ※ボラ連設立準備委員会解散

設立準備委員会に参加したボランティア団体名（順不同）

理美容	特別養護老人ホームでの理髪活動
田川翼の会	高齢者福祉についての映画の上映・講演会を開催
ユーティア37	地域活性化活動
おぎの会	「障がい児(者)をもつ親の会」の支援等
方城手話の会「ひまわり」	聴覚障がい者の方との交流、手話の普及等
世代	きれいな町づくりのための啓発活動等
ひまわりの会	ビューティーケアをつうじての高齢者の心身のリフレッシュ活動、花植えによる町づくり等
交友会	町・社協行事や町内でのボランティア活動への協力
いじり	子どもたちを事故から守るために、パトロール活動等
ほたる	町内美化活動、その他
朗読ボランティア「青い鳥」	視覚障がい者へ音訳広報の配布
絵本を読む会「ぶらりん！」	子どもへの絵本の読み聞かせ
赤池手話の会「菜の花」	聴覚障がい者の支援、手話技術の普及・向上
田川署赤池交番連絡協議会	青少年健全育成・防犯・交通事故防止活動
虹の会	福祉施設での、草刈りや入所者との交流活動等
NPO福祉用具ネット	福祉用具の普及による高齢者・障がい者の自立支援
ひいわんがわ夢の会	彦山川の水質・環境美化活動及び啓発活動
金田手話の会	聴覚障がい者の方との交流、手話の普及等
配食ボランティア「そよかぜ」	配食サービスの支援・安否確認
クローバーの会	高齢者・障がい者支援活動



社会福祉協議会の事業報告

そだてよう福祉の心 ひろめよう福祉の輪

日本語教室修了式 修了証書を手に



日 時……月3回 水曜日 10:00~12:30

場 所……方城福祉会館

参加費……1回200円

問い合わせ

地域福祉課（方城事業所） 電話 22-3778

子育てサロン 日本語教室

平成18年度日本語教室修了式を開催

3月29日、方城福祉会館にて平成18年度日本語教室修了式をおこないました。修了証書授与や生徒からのメッセージの発表等があこなわれ、日本語講師の先生やボランティアと共に楽しいひとときを過ごしました。

この子育てサロン日本語教室は、だれでも安心して暮らせる町・福智町を目指し、福智町で暮らす外国人の方を対象に日本語の授業、子育て支援、地域との交流事業等をおこなっています。

今年度も引き続き、毎月3回開催していくります。

マジモボランティア教室

国際車いすテニス大会前の美化運動ボランティア

5月13日(日)、五月晴れの中、金田屋内競技場周辺の美化運動を実施しました。町内小学校から31名の児童が参加し、「世界からやってくる車いすテニスの選手にきれいな町・福智町をアピールしよう」と口に言葉に積極的に「ゴミ拾いをあこないました。

周辺の住民の方から「ありがとうございます」「休みなのにえらいねえ」と励ましの声もいただき、児童たちはボランティアをする喜びを感じていらうていました。

この教室は学校が休みになる土曜・日曜を利用して、子どもたちに世代間交流やボランティア活動をとおして、福祉のこころの育成を目的としておこなっています。今年度も様々な活動を企画・実施していく予定です。



子どもボランティア教室のお知らせは「きずなだより」や文書を小学校にて配布します。

問い合わせ

地域福祉課（方城事業所）

電話 22-3778

使用済み切手でアジアの子どもたちの命を救おう!!



社協では使用済み切手を集めています!!

皆さまから寄附された使用済み切手は、日本キリスト教海外医療協力会に送っています。

日本キリスト教海外医療協力会では、1960年よりアジアを中心とする医療に恵まれない地域に医療従事者を派遣し、アジアの人々の健康作りに協力しています。また各国で医療従事者を目指す人々の援助も続けています。

皆さまからの使用済み切手は、充分な医療を受けられないために命を落としていく人々、中でもその犠牲となることの多い子どもたちを救うことになるのです。

- ・切手の種類は問いません。普通の80円切手でもOKです。
- ・切手のまわりは5mm~1cmはなして切り取ってください。

集まった使用済み切手はお近くの社会福祉協議会事務局へお持ちください。



ペットボトルのふたで子どもたちの命を救おう!!



ボランティアサークル「乙女座」では
ペットボトルのふたを集めています!!

ポリオという病気を知っていますか？ポリオとは、六大疾病のひとつで運動神経を壊す恐ろしい病気です。発病すれば、ほとんどの子どもは死ぬが、体に運動神経麻痺の後遺症を残してしまいます。私たちは小さい頃に受けた予防注射のおかげでポリオなど六大疾病から守られていますが、世界では1日約6000人の5歳未満の子供たちがこれらの病気で亡くなっています。

しかし、ワクチンがあれば100%防げるのです。ポリオワクチンは注射ではなく、たった2滴口の中に落とすだけ。しばらく時間を空けて2回受けければ終わりです。それで子供たちは一生ポリオを知らずに暮らせるのです。

回収箱を役場各支所、社会福祉協議会各事業所、町内小中学校等に設置しています。

編集後記

5月13日に子どもボランティア教室で美化運動をおこないました。予想よりも多くの児童が参加し、みなワイワイと楽しくボランティアをしました。

ボランティアとは、自ら進んであこなう奉仕活動のことを言い、日本では平成7年の阪神・淡路大震災で全国からボランティアが被災地に駆けつけたことから、平成7年は「ボランティア元年」と呼ばれています。ボランティアには3原則があり、自主性・無報酬・公共性ですが、子どもたちには何よりも自主的に楽しんで取り組むように教えています。子どもたちは本当に素直です。笑顔で通りすがりの人に挨拶をしている姿を見ながら、その心を持ち続けてほしいなど感じています。

もうじき「福智町ボランティア連絡協議会」が立ち上ります。ボランティアは「与えること」「ばかりではなく、「与えられること」「多くあります。出会いとふれあいを求め、あなたもボランティア活動に参加してみませんか？」(高橋)

社協情報 ふれあい 第4号

平成19年6月発行

発行編集 福智町社会福祉協議会 地域福祉課

所在地 福岡県田川郡福智町伊方4491番地2

(822)1211

電話番号 0947(22)3775
ファックス 0947(22)5295